

**令和4年度
伊予消防等事務組合重点施策**



伊予消防等事務組合

はじめに

この重点施策は、伊予消防等事務組合が令和4年度において重点的に取り組む方針であり、本組合の消防行政を運営するための指針となるものです。

近年の新型コロナウイルス感染症の影響等による社会経済活動の停滞や大規模化・激甚化する各種災害への対応など、当組合においても難しい組織運営に直面しておりますが、前年度に引き続き「安全で安心な住みよい町・伊予地区」の実現に向け、下記の重点施策を6項目策定しました。

この重点施策に基づき、職員が一致団結し総力をあげて取り組み、効率的かつ質の高い消防行政サービスの提供を目指します。

令和4年度伊予消防等事務組合重点施策

- 1 多種多様化する災害に対する現場活動体制の充実強化
- 2 住宅及び防火対象物等の防火対策並びに高齢者等要配慮者の防災安全対策の推進
- 3 伊予消防等事務組合中長期計画の策定
- 4 地域住民から信頼される職員の育成
- 5 伊予地区広域斎場「聖浄苑」改築事業の更なる推進
- 6 松山圏域消防指令センター整備事業の推進

1 多種多様化する災害に対する現場活動体制の充実強化

近い将来において発生が危惧される南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震、大型台風の襲来や局地的な集中豪雨等により激甚化する自然災害、そして新型コロナウイルス感染症など多様化する救急事案等の住民生活への脅威から地域住民の生命身体及び財産を守るため、引き続き消防活動体制の充実強化を図ってまいります。

(1) 複雑多様化・大規模化する災害に対する消防活動体制の更なる充実強化

令和3年4月に発生した伊予市双海町での大規模船舶火災など、経験したことのない規模や様態の火災の発生により、これまで以上に現場活動体制の整備強化が必要となってくることから、次の項目において更なる充実強化を図ってまいります。

- ① 災害実態に応じた効果的な現場指揮体制の整備強化
- ② 迅速かつ的確で効率的かつ効果的な現場活動体制の強化
- ③ 安全管理を徹底した現場活動体制の更なる強化



(2) 自然災害等に対する警戒活動体制の更なる充実強化

- ① 構成市町災害対策本部及び各消防団との連携協力体制の更なる強化
- ② 防災関係機関との情報共有や合同災害対応訓練等による連携協力体制の更なる強化
- ③ 過去の災害発生場所及び災害危険箇所の検証に基づく警戒体制の強化

(3) 複雑多様化する救急・救助業務における対応力強化

- ① 救急・救助活動体制の充実強化
- ② 関係行政機関及び医療機関などの関係機関との連携協力体制強化
- ③ 長期化する新型コロナウイルス感染症への対応力強化

(4) 総合的な防災対策の推進

- ① 管内各地域及び事業所等との連携体制強化による地域防災力向上
- ② 防災対策指導及び防災訓練などによる地域住民の防災意識向上
- ③ 応急手当等に関する普及啓発活動の推進による救命率向上

2 住宅及び防火対象物等の防火対策並びに高齢者等要配慮者の防災安全対策の推進

住宅及び防火対象物等の防火対策や、避難行動に支援を要する要配慮者の防災安全対策につきましては、前年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により具体的な推進が図れていないため、引き続き次の3項目について重点的に実施してまいります。

(1) 住宅防火対策の実施

広報紙、各種イベント、自主防災組織の訓練等の機会を活用して、火災予防に効果的な住宅用火災警報器をはじめとする住宅用防災機器の普及促進に努めてまいります。

(2) 防火対象物の防火対策の実施

近年の火災様態の変化に伴い、予防査察を強化するとともに、法令順守と併せ違反是正を促進してまいります。また防火管理強化のため、避難訓練の計画段階から支援し、効果的な防災訓練の実施を推進します。

(3) 高齢者等要配慮者の防災安全対策の実施

① 防火訪問の実施

火災予防週間等の機会に一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦宅を防火訪問し、住宅用火災警報器の設置、防災物品の使用、初期消火及び避難の方法、火気の安全な取扱い等火災から身を守るための方法を具体的に指導します。

② 高齢者安全教室の開催

高齢者が集まる会合等の機会を捉えて「高齢者安全教室」を開催し、防火や防災、救急車の要請方法及び熱中症予防等の指導を行います。

③ 安心・安全アドバイザー研修の開催



消防本部や社会福祉施設等において、介護士及びホームヘルパー等を対象に「安心・安全アドバイザー研修」等を開催し、防火や防災、救急事故対策について、高齢者等要配慮者に対して適切なアドバイスができるアドバイザーの育成を行います。

3 伊予消防等事務組合中長期計画の策定

組織が長期的かつ安定的に成長を遂げていくためには、明確な方向性を示す項目ごとの中長期計画を掲げ、その目標を確実に実現すべく計画的な事業遂行と検証を実施する必要があります。そのために平成28年度の組織改革時において、具体計画を策定しましたが、近年の社会情勢等の変化により、計画の見直しや新たな計画を策定する必要が生じたため、令和3年度において問題点や改善点等の課題抽出等を実施しました。令和4年度は、その結果を基に中長期計画の策定を行います。

策定を行う具体計画については、下記の5項目とします。

- (1) 車両更新及び整備計画
- (2) 消防資機材等の維持管理計画
- (3) 施設長寿命化計画に伴う維持管理計画
- (4) 定員適正化計画（職員採用計画）
- (5) 救急救命士養成及び配置計画



以上の計画については、令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とし、令和3年度中に抽出した財政状況や施設等の維持管理状況等の課題に基づき検討を行い、令和4年度中において具体計画を策定することとします。

また、当消防本部は大量退職期を迎えているため、定年延長職員や再任用職員を含めた組織体制の検討を行い、円滑な組織運営のために適切な知識・技能の伝承を図るとともに、有効かつ効率的な職員管理計画を策定いたします。

4 地域住民から信頼される職員の育成

近年の複雑多様化・激甚化する各種災害から地域の安心安全を守り、地域の信頼と負託に応え質の高い行政サービスを提供できる職員を育成します。また、職員採用試験における受験者数の増加を図り優秀な人材の確保に努めるとともに、教育訓練の充実などにより人材育成を推進します。この2年間においては、新型コロナウイルス感染症対策により外部機関研修等を中止したため、再度外部機関研修を中心とした人材育成を行います。

消防行政分野におきましては、愛媛県消防学校等研修機関への入校者を増員し、専門的知識及び最新の高度な技術の習得など、更なる人材育成を図ります。

また一般行政分野におきましては、消防本部職員を中心として愛媛県研修所への入所研修を実施し、適切かつ適正な行政対応が行える職員の育成に努めることとします。更にこれらの外部機関研修の成果を確実に職場へフィードバックさせるために、OJT制度を強化し、全職員の質の向上を目指すとともに地域住民から信頼される職員の育成を図ることとします。

また、近年社会的に問題となっているハラスメント等の公務員の不祥事問題に関して重点事項と位置付け、指導体制の更なる強化を図ることとし、地域住民の信頼を損ねることのない組織体制の構築を図ってまいります。

5 伊予地区広域斎場「聖浄苑」改築事業の更なる推進

聖浄苑改築事業に関しましては、令和3年度において基本設計を完了させるとともに仮設待合棟が完成し、令和3年12月26日から本館棟と仮設待合棟での運用を開始し、予定どおり既設の待合棟と式場棟の解体作業が完了しました。令和4年度においては、引き続き実施設計を進め新斎場建設工事に着工する予定としております。

また周辺整備として、老朽化により破損した聖浄苑敷地内用水路の改修工事、敷地の有効活用を目的とした飛び地スロープ設置工事、国道56号線の道路案内標識改修設置工事を令和4年度中に完了する予定としております。

令和6年4月1日の供用開始に向けて、施工業者及び各関係機関との協議調整を行い適切な施工監理に努め、事業の進捗を図ってまいります。

○新聖浄苑完成予想図

令和4年度工事関係予定

- ① 実施設計の完了
- ② 新聖浄苑の建築工事
- ③ 用水路改修工事
- ④ 飛び地スロープ設置工事
- ⑤ 道路案内標識の改修設置工事



6 松山圏域消防指令センター整備事業の推進

伊予消防等事務組合消防本部・松山市消防局・東温市消防本部の3消防本部では、複雑多様化・大規模化する災害に迅速かつ適切に対応するため、松山圏域内の人員や装備を最大限に活用する協力活動体制を構築することとしております。

令和3年度には住民サービスの向上及び経費削減等を図ることを目的として、「松山市・伊予消防等事務組合・東温市消防指令事務協議会」を設置し、松山圏域内通信指令業務の共同運用に関する検討協議を進め、松山圏域消防指令センターシステム調達仕様書作成などを実施しております。

令和4年度におきましては、松山圏域消防指令センター整備事業にかかる公募型プロポーザル方式によるシステム構築事業者の選定及び契約締結、消防指令センター庁舎改修事業、更には消防指令センター運営に関する詳細協議を実施し、効率的かつ効果的な通信指令共同運用の実現に向けて事業の推進を図ってまいります。

○消防指令業務共同運用のイメージ

